

住民票等に旧氏(旧姓)が併記できるようになります

11月5日(火)から、本人からの申し出により、住民票・マイナンバーカード(通知カード)・印鑑証明に「旧氏(旧姓)」を併記することができるようになります。

※旧氏(旧姓)とは、その人の過去の戸籍上の氏のことです。氏はその人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

併記できる旧氏(旧姓)

- ・旧氏(旧姓)を初めて併記する際は、戸籍に記載されている過去の氏から一つを選んで併記することができます。
 - ・一度併記した旧氏(旧姓)は、婚姻などにより氏が変更されていてもそのまま併記できます。
 - ・旧氏(旧姓)は、他市区町村に転入しても引き継がれます。
 - ・必要がなくなった場合には、旧氏(旧姓)併記を削除することができます。
- ただし、その後も氏が変更した場合に限り、削除後に生じた旧氏(旧姓)の併記ができます。

旧氏(旧姓)を併記する手続き

住民登録をしている市区町村で申請する。

- 持参するもの
- ①住民票への併記を希望する旧氏の記載されている戸籍または除籍等から、現在の戸籍につながるまでの全ての戸籍謄本等および除籍謄本等
(本籍地が住所地と同一の市区町村であっても戸籍謄本等が必要)
 - ②マイナンバーカード(写真付き)または通知カード
 - ③本人確認書類(運転免許証等)

※旧氏(旧姓)の併記したい場合は、当該旧姓の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至る全ての戸籍謄本等が必要となります。

旧氏(旧姓)の併記について詳しくは総務省のホームページに掲載されています。

【URL】http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/kyuuji.html

☎ 住民人権課 ☎ 32-1104

スマイルカードの「満点カード利用店」についてお知らせ

満点カード利用店とは、加盟店とは別に、満点カード(500円相当)が代金の支払いに使えるお店です

満点カード利用店と加盟店の違い

- ①満点カード利用店でのお買物をしてポイントがつきません。ポイントがつくのは加盟店のみです。ご注意ください。
- ②満点カード利用店では、ごみ袋の交換、養老鉄道クーポン券の交換は行っていません。
- ③スマイルカードについてのご質問は、下記連絡先にお問い合わせください。

加盟店・満点カード利用店については、[町商工会ホームページ](#)をご覧ください。

カード振興会では、利用店を募集しています。

満点カード利用店としてご登録いただける事業所は、下記連絡先にお問い合わせください。



☎ 養老カード振興会(町商工会内) ☎ 32-0549

「木曾三川合同就職フェア」の開催について

ハローワーク大垣は、ハローワーク津島、ハローワーク桑名と合同で「木曾三川合同就職フェア」を開催します。

【日時】11月28日(木)13時30分～15時30分(開場 13時)

【会場】海津市文化センター 多目的ホール(海津市海津町高須585-1)

【参加企業】30社(予定)

【参加対象】一般求職者および令和2年3月卒業予定者、卒業後3年以内の既卒者

【参加費】無料

☎ ハローワーク大垣 求人企画部門 ☎ 73-9296